# 愛知県被災者支援センターニュース第47号平成26年5月25日発行

# あおぞら

発行 : 愛知県被災者支援センター

住所: 名古屋市中区三の丸 3-2-1

開館:月~金 10~17時



#### ~ センター長挨拶 ~

新緑がまぶしいすがすがしい季節となりました。

愛知県被災者支援センターは、愛知県による1年ごとの事業公募に基づい て運営者が決められておりますが、今年度も昨年同様の NPO が受託いたし ましたことをご報告いたします。引き続き皆様方の近くにいられることが 何よりうれしいと思っています。あれから3年の月日が過ぎましたが、私 たちの気持ちはぶれることなく、皆様にとって頼りになる存在であり続け たいと願っております。

この意味で、本誌「あおぞら」もより充実させるべく検討を始めました。 この意味で、本誌「あおぞら」もより充実させるべく検討を始めました。 愛知県被災者支援センター 少しずつ紙面を改善させていきますので、どうか温かくお見守りいただく と同時に、皆様方からも積極的にご意見をお届けいただき、一緒にいいも のを作り上げていきたいと考えています。

今年度もどうかよろしくお願いいたします。



センター長 栗田暢之 (NPO 法人 レスキュー ストックヤード 代表理事法

## ~ 2014 年度 愛知県被災者支援センタースタッフ紹介 ~



三島 知斗世



向井 忍



山田 高広



南里 幸



瀧川 裕康



柿田 佳邦



渡邊 いくみ



織田 元樹



六鹿 直樹



石原 なる美



横山 明泰



森本 佳奈

## インタビュー

#### 福島県南相馬市から名古屋市に避難した 伊藤 廣昭さん・伊藤 敦子さん

私と伊藤さんご夫妻との出会いは、一昨年前の温泉交流会の夜の座談会でした。震災時、廣昭さんの勤め先が津波の被害を受け、ご自分の車が流され、職場の方が流されるのを見たというお話を聞きました。私が被災した方から直接話を聞いたのはその日が初めてで、とても衝撃を受け、地震被害への危機感が強くなりました。テレビで見ているだけでは、この緊張感は伝わらないと感じました。初めて暮らす名古屋での生活。ご夫妻のその後が気になっていた時に、このインタビューの企画が持ち上がりました。

伊藤さんのご自宅は、福島第一原発から 20 キロ圏内にあります。原発事故後、広報車による避難指示で避難しながらも、原発の詳細な情報が分からず、どこまで逃げればいいのか不安になったそうですが、廣昭さんは原発関連のお仕事をされていたこともあり、「友人からの情報などで危機的な状況だと確信しました。しかし、それを知らない人達は、線量のより高い地域へ避難したり、マスクもせずに避難しているのに、警護をしていた警察官は前面マスクをつけていた。」と廣昭さんは当時を悔しそうに振り返っていました。

敦子さんは避難する時に「またすぐに戻れるだ ろう」と思い、着替えのみで大事なものは持ち出 さなかったそうです。敦子さんはアレルギーがあ るため避難所での生活は難しく、南相馬のより安 全な地域にある友人宅に一時避難。しかし、その 地域の人達も次々に自主避難をしていき、夜にな ると明かりが少なくなって焦ったそうです。「その ときの取り残された不安感は、言葉では言い表せ られない」。また、「津波から逃げていた人達は、 皆ずぶぬれで、かなりの恐怖を感じたのだろうと 分かる表情をしていた。原発による避難者とは全 然違っていた。」と振り返って話されました。私も 一緒にその情景をリアルに感じて、言葉を失って しまいました。実際に体験していたら、どんなに つらいことでしょう。そう思うと心がさらに痛み ました。

そんな伊藤さんご夫妻に、「震災から4年目に入った今、言いたいこと」を聞くと、「自分達の世代は原発=安全の意識が強い。自分の都合のいいように考えてしまう。被ばくの影響は何年も経って

から出てくる。正しい情報を聞いて備えて欲しい」。 続けて、「次世代に伝えたいこと」を聞くと、「子 ども達にはより安全なところへ避難させて、被ば くをできるだけ少なくしてあげて欲しい。知識が あると、いざという時に迷わない。命を守れる。 マスコミだけに頼らない専門的な情報を取り入れ、 常に正しい情報を、という意識が大事」と、ご自 身の息子さん達への思いも込めて話されていまし た。専門知識があるからこそ、今の『安全基準』 の矛盾を歯がゆく感じる。そんな思いが痛いくら いに伝わってきました。

最後に「四季を感じられる田舎生活がしたい。 震災前は窓を開けたら山が見えて四季を感じられ た。庭のある家に住んで、庭いじりをしたり、動 物を飼いたい。今は音が漏れる団地での生活で庭 もないけれど、ベランダの家庭菜園でできた野菜 を食べるのが楽しみ。今は仕事をしていないので、 散歩したりして、なるべく体を動かすようにして いる。」と、今やりたいことを語っていただきまし た。最初に伊藤さんとお会いした時よりも穏やか になられた感じがしましたが、やり場のない怒り、 矛盾への歯がゆさをぐっと胸に収めて、淡々と、 でも微笑みながら話される感じは変わらないなと、 切なくなりました。私と伊藤さんは震災時も今も 全く違う状況ですが、縁が合って同じ市内に住む 避難者として、これからも心を寄せて歩いていき たいと感じました。そして、貴重な伊藤さんの体 験談を大地震を経験していない人達へ伝え、防災 に役立ててもらうお手伝いをしていきたいと思っ ています。

(あおぞら編集委員 山本 由香)

# 愛知県内の公立学校にご在籍のお子様をお持ちの方へ

昨年度もお知らせしましたが、今年度も継続して実施される事業です。平成 25 年度、給付を受けた 方も対象となります。ご在籍の学校から連絡がありますが、こちらでもお知らせします。

平成 26 年度 東日本大震災義援給付奨学生の募集について

事 業 名:「東日本大震災義援給付奨学生事業」(平成26年度までの継続事業)

目 的: 東日本大震災によって被災し、やむなく愛知県内において避難生活をしている児童・生 徒を継続的に支援します。

対 象: <u>岩手・宮城・福島・青森・茨城・栃木・千葉の 7 県</u>から、愛知県内の公立小中学校、公 立高等学校・特別支援学校に転入している児童・生徒

25 年度に当事業の給付を受けた児童・生徒も、応募・申請できます。

給付金額: 1名につき、各年度20,000円

募集期間:平成 26年 6月 2日(月)~平成 27年 2月 27日(金)

公益財団法人日本教育公務員弘済会愛知支部 義援給付奨学生担当

電話:052-951-3453

## 私が今好きなこと・興味があること

私は WEB デザイン (インターネット上の WEB サイトのデザイン) に興味があり、以前から自分 でホームページが作れるようになりたいなぁと 思っていました。

そんな時、たまたま行ったハローワークで求職 者支援制度というものを知りました。雇用保険の 対象者でなくても、無料で学校に通える制度です。

そこには、介護福祉士、保育スタッフ、ジェルネイル、パソコン基礎、宅建など色々なコースがある中、WEB クリエイター科というものがあった

ので、40代という年齢にもかかわらず、早速入校しました。講習の内容は、Web 基礎講座、Web プログラミング講習、Web 制作実技となっていたので難しく、必死の 5ヶ月間でした。でも、やはり新しいことを学べるというのは楽しいです。

何とか簡単なデザインとサイトは作成できるようになったので、自分のHPの作成や情報発信したい知人のお手伝いをしながら、もっとスキルアップしていければと思います。

(名古屋市天白区在住 三浦 みゆき)

求職支援制度の詳細については、下記のホームページ等をご参考ください。

#### 愛知労働局

(http://aichi-roudoukyoku. jsite.
mhlw. go. jp/news\_topics/topics/
2012nendo/kyusyokusya.html)



#### 名古屋市

(http://www.city.nagoya.jp/ kurashi/category/ 17-14-3-0-0-0-0-0-0.html)



# 内部被ばく検査の実施と今後の日程のご紹介

福島県から避難されている方を対象に巡回型のホールボディカウンターによる内部被ばく検査が5月15日(木)から20日(火)まで名古屋市にて実施されました。

テレビや新聞等で報道されたこともあり、約130名の方が検査を受けられました。また、検査会場が愛知県被災者支援センターのある愛知県東大手庁舎であったことから、107名の方がセンターにもお越しいただきました。センターのことを初めて知ったという方から、顔なじみの方まで



ホールボディカウンター搭載車

センター内での交流ができました。近くにお越しの際には、お気軽にお立寄りください。

ホールボディカウンターによる内部被ばく検査は、6月も近隣県で実施しています。また、滋賀県では5月から常設での検査が始まっています。

下記に福島県からのお知らせを抜粋してお伝えします。

### ホールボディカウンターによる内部被ばく検査の実施について

福島県では、県外に避難された皆様が、避難先のお近くでホールボディカウンター(WBC)による内部被ばく検査を受検できるよう、順次検査体制の整備を進めています。 検査を希望される 方は、下記によりお申し込みください。

受検対象となる方: 事故発生当時に福島県内に居住し、その後、県外等へ避難された方

(平成24年4月1日以前に生まれた方)

平成25年4月1日以前に生まれ、福島県内に住民票を有する方

検査費用 : 無料

申し込み先 : 福島県県民健康調査課

電話番号: 080-5743-5867 (または) 080-5743-5868

受付時間 : 9 時から 17 時まで(土曜日、日曜日、祝祭日を除く)

#### 検査日程カレンダー

常設	原則毎週月曜日、金曜日	滋賀県大津赤十字病院(大津市長等 1-1-35)
巡回	5月28日(水)~6月1日(日)	長野県松本合同庁舎(松本市大字島立 1020)
	6月6日(金)~6月10日(火)	静岡県東部総合庁舎別館(沼津市高島本町 1-3)
	6月12日(木)~6月16日(月)	静岡県浜松総合庁舎(浜松市中区中央 1-12-1)
	6月20日(金)~6月22日(日)	岐阜県庁(岐阜市薮田南 2-1-1)

#### 内部被ばく検査に関する問い合わせ先

〒960-8670 福島市杉妻町 2-16

福島県県民健康調査課

TEL: 024-521-8028

http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045b/

